

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 令和8年3月27日

【事業年度】 第63期(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

【会社名】 株式会社犬山カンツリー倶楽部

【英訳名】

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井隆幸

【本店の所在の場所】 愛知県犬山市大字前原字橋爪山1番地の4

【電話番号】 0568 - 61 - 2281(代表)

【事務連絡者氏名】 業務部長 古田幸弘

【最寄りの連絡場所】 愛知県犬山市大字前原字橋爪山1番地の4

【電話番号】 0568 - 61 - 2281(代表)

【事務連絡者氏名】 業務部長 古田幸弘

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	令和3年12月	令和4年12月	令和5年12月	令和6年12月	令和7年12月
売上高 (千円)	544,236	529,409	544,015	534,248	503,732
経常利益 (千円)	21,640	9,195	5,744	13,598	15,810
当期純利益 (千円)	13,025	8,878	2,040	8,482	10,988
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
純資産額 (千円)	735,111	743,989	746,029	754,512	765,501
総資産額 (千円)	2,044,489	1,997,082	1,928,163	1,911,116	1,932,812
1株当たり純資産額 (円)	544,526.72	551,103.17	552,614.46	558,897.92	567,037.78
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	9,648.32	6,576.45	1,511.29	6,283.46	8,139.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	36.0	37.3	38.7	39.5	39.6
自己資本利益率 (%)	1.8	1.2	0.3	1.1	1.4
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	102,625	60,681	52,476	66,393	31,467
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,832	26,341	21,710	7,919	37,474
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	105,635	77,421	67,908	39,241	27,419
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	115,684	72,602	35,460	54,693	76,106
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	36 (12)	30 (15)	32 (15)	30 (16)	26 (16)
株主総利回り (比較指標：) (%)	()	()	()	()	()
最高株価 (円)					
最低株価 (円)					

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和38年4月	会社設立(会社名 犬山入鹿池観光株式会社) 資本金 1億1千万円 第1次会員 1,100名 募集
昭和39年4月	新株式の発行 1千万円 資本金 1億2千万円 第2次会員 100名 募集
昭和39年11月	6番ホールにて仮営業を開始する。
昭和40年11月	18番ホールにて開場式を挙行オープンする。
昭和42年11月	新株式の発行 1千2百万円 資本金 1億3千2百万円 第3次会員 120名、第1次平日会員 318名 募集
昭和42年11月	クラブハウス内コンベ室3、娯楽室1を増設
昭和43年12月	新株式の発行 3百万円 資本金 1億3千5百万円 第4次会員 30名 募集
昭和46年4月	婦人会員 30名 募集
昭和52年5月	10番ホール売店の設置
昭和59年10月	2グリーン化工事の実施(5、6、11番ホール)
昭和60年4月	第2次平日会員 52名 募集
昭和62年4月	社名を犬山入鹿池観光開発株式会社より株式会社犬山カンツリー倶楽部に変更。
平成2年4月	屋根付練習場オープンする。
平成3年4月	男子、女子ロッカー室改装。
平成6年5月	男子浴場及び管理事務所の改装。
平成7年3月	クラブハウス玄関前及びフロントロビーの改装。
平成8年10月	第3次平日会員 80名 募集
平成9年3月	第一期2グリーン化工事の実施(2、8、10、12、14、15、16番ホール)
平成9年5月	6番ホール橋の改装。
平成10年3月	2グリーン化工事の完成(3、4、7、9、13、18番ホール)
平成12年7月	来場者200万人達成
平成15年9月	2グリーンベント化工事完成
平成17年4月	電磁誘導5人乗り乗用カートによるセルフ営業の開始(月2回)
平成19年2月	女子ロッカー室拡張及び脱衣室増床・倉庫新設工事
平成19年12月	第4次平日会員 60名 募集
平成22年6月	第5次平日会員 8名 募集
平成24年10月	開場50周年記念会員補充募集(正会員85名、平日会員15名)
平成27年4月	17番ホール修景池の築造
令和5年1月	来場者300万人達成

3 【事業の内容】

当社はゴルフ場経営を事業とし、これに付随して食堂及び喫茶店の経営を株式会社名鉄犬山ホテルに委託し、さらにゴルフ用品類の販売を営んでおります。

なお、ゴルフ場経営の特質として、株式会社組織たる当社の他に、犬山カンツリー倶楽部(人格なき社団)が存在し、主として当該倶楽部の会員が当社の施設を利用しておりますが、会員以外の者でもビジター料金を支払えば利用出来ることとなっております。

(1) 犬山カンツリー倶楽部(人格なき社団)の性格

犬山カンツリー倶楽部(人格なき社団)は、当社の諸施設を利用してゴルフを通じ会員の体位及び品位の向上を図るとともに、明朗健全な社交機関たらしめることを目的として組織されており、会員数は個人正会員1,050名、法人会員300名、合計1,350名であります。

(なお、他に平日会員403名及び婦人会員27名であります。)

(2) 犬山カンツリー倶楽部(人格なき社団)と当社の関係

犬山カンツリー倶楽部(人格なき社団)の会員は個人正会員・法人会員及び平日会員・婦人会員からなり、個人正会員及び法人会員は当社の株主によって構成され、当該倶楽部は会員の統制機関にすぎず、所属会員は会社の有する諸施設を非会員に優先して利用することができる他は特別の利益を享受する事はありません。

なお、当該倶楽部は当社の経営に直接関係はしておりません。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和7年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26(16)	47.3	11.1	3,657

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていないため、記載しておりません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、ゴルフ場経営を通して地域の発展に貢献し、地域社会から信頼される企業を目指すことを経営方針としております。

近年、ゴルフ場業界におきましては、レジャースポーツの多様化による若年層のゴルフ離れ、現会員の高齢化、価格競争の激化による収益力の低下等、問題は深刻化しております。また、物価上昇の継続や原材料・資材価格の高騰、米国の通商政策の動向や不安定な国際情勢の長期化等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当社は、来場者数の継続的な確保により持続的な競争力の維持を図ることを経営戦略とし、来場者数を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として位置付けております。

経営方針及び経営戦略を実行していくうえで、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、新規来場者の獲得であります。それに対応すべく当社は、施策及び環境整備を積極的に行うとともに、良質なコース創造及びコースメンテナンス管理の充実による顧客満足度の向上に努め、スポンサー企画による各種冠コンペ及び当社企画によるコンペ等を積極的に開催する他、従業員の資質向上によりご来場の皆様により楽しく過ごしていただけるよう努力してまいります。また、オンライン送客サイト等を活用した積極的な営業施策の展開に取り組んでまいります。さらに、収益に見合った経費の削減努力により継続的な利益確保に努め、持続的な競争力の維持を図っていくつもりであります。

今後も引き続き、研修生、プロゴルファー、アルバイト学生を採用することでのキャディの確保や、ツアープロによるラウンドレッスンの実施など、来場者数の獲得及びサービスの向上に努めて参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社は、サステナビリティに関して代表取締役社長を議長とする幹部会議にて管理監督を行っております。また、特に重要な事項については取締役会に報告し、対応してまいります。

(2)戦略

当社は、ゴルフ場事業において環境への配慮を重要事項と認識し、長期的かつ継続的な取組を実施してまいります。

サステナビリティに関する戦略

・循環型社会・脱炭素社会の実現への取り組み

当社では、「CO2排出」削減、「廃プラスチック」削減に取り組み、事業活動によって発生する環境負荷を低減し、循環型社会・脱炭素社会の実現をめざす取り組みを継続的に実施しております。また、リチウムイオンバッテリー搭載カート導入の促進及び、風呂脱衣所に設置していた歯ブラシの廃止など、使い捨てプラスチック類の削減を実施しております。

・ロストボールの回収・再利用

当社では、ホール内のロストボールを積極的に拾い練習場のボールとして再利用することで資源の循環利用を行い自然環境を守る取り組みを実施しております。

人的資本に関する戦略

当社の定年は60歳（再雇用制度65歳まで就業可）ですが、その後も本人が希望すれば最大75歳まで勤務することが可能な制度を取り入れております。健康寿命が長くなる中、十分経験を積まれた従業員が、シニア世代になっても活躍していただける取り組みを実施しております。

また、コース管理部署など、技術的なスキルを身に着けることは安全面や良質なコースメンテナンスを行う上で必要不可欠であり、必要資格の取得に関わる育成プログラムを継続的に実施しております。

(3)リスク管理

当社は、リスクの重要性について幹部会議にて定期的にモニタリングしてまいります。その中でも経営への影響が特に大きく、対策が必要なリスクについては取締役会に報告し、対応してまいります。

(4)指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標

当社は、上記「(2)戦略」において記載した、循環型社会・脱炭素社会の実現への取り組み等を実施しておりますが、具体的な指標及び目標の設定は現在ありません。

人的資本に関する指標及び目標

当社は、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
65歳以上75歳以下の臨時従業員の在籍者数	常時20名以上	30名
65歳以上75歳以下の臨時従業員の採用者数	数名	3名

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営は、景気の変動が来場者数に大きく影響を与えます。景気の低迷は売上高を減少させるリスクがあり、また、各ゴルフ場との来場者獲得競争による低価格競争が激しく、ゴルフ場を巡る環境は非常に厳しい状況となっております。

当社では、顧客満足度の向上に努めるとともに積極的な営業施策の展開により、来場者の獲得に努めてまいります。

(2) 天候による影響について

ゴルフ場経営は、降雪によるコースのクローズが多い冬や猛暑の真夏の天候により、来場者数の減少が売上高減少の要因となり、大きな影響を受ける可能性があります。

(3) 預託金について

当社の預託金残高のうち、会員権相場を考慮して返還請求の可能性が比較的高い第2次、第3次平日会員の預託金について、将来、返還請求がなされた場合、当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社では、その場合に速やかに返還請求に応じられるよう内部留保及び資金調達先の確保に努めてまいります。

(4) 個人情報について

当社は会員等利用者の個人情報を保有しており、万が一この個人情報が漏洩した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、個人情報の外部漏洩に関して常に細心の注意を払うとともに、従業員等の情報管理に関する教育を徹底して行ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

ア. 財政状態の状況

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ、現金及び預金が21,413千円増加したこと等により19,760千円（17.2%）増加し、134,410千円となりました。また、固定資産は、前事業年度末に比べ、建物（純額）及び構築物（純額）がそれぞれ15,190千円及び6,531千円減少した一方で機械及び装置（純額）及びリース資産（純額）がそれぞれ14,470千円及び12,664千円増加したこと等により1,935千円（0.1%）増加し、1,798,401千円となりました。その結果、資産合計は前事業年度末に比べ21,696千円（1.1%）増加し、1,932,812千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ、短期借入金が71,471千円増加した一方で、未払金が14,474千円減少したこと等により30,209千円（16.2%）増加し、216,909千円となりました。また、固定負債は、前事業年度末に比べ、長期借入金及び退職給付引当金がそれぞれ13,493千円及び10,188千円減少した一方でリース債務が13,029千円増加したこと等により19,501千円（2.0%）減少し、950,402千円となりました。その結果、負債合計は前事業年度末に比べ10,707千円（0.9%）増加し、1,167,311千円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べ、当期純利益の計上により繰越利益剰余金が10,988千円増加したことにより10,988千円（1.5%）増加し、765,501千円となりました。

イ. 経営成績の状況

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ30,516千円（5.7%）減少し、503,732千円となりました。これは主として、ビジター来場者数の減少によりビジターフィが19,442千円（10.1%）減少したこと、及び、名義書換料収入が8,800千円（21.0%）減少したこと等によるものであります。一方、広告宣伝費及び修繕費がそれぞれ17,011千円（44.2%）及び13,619千円（56.8%）減少したこと等により、営業利益は前事業年度に比べ2,069千円（17.7%）増加し、13,745千円となりました。経常利益は前事業年度に比べ2,211千円（16.3%）増加し、15,810千円となりました。税引前当期純利益から法人税等を差し引いた当期純利益は、前事業年度に比べ2,506千円（29.5%）増加し、10,988千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ21,413千円増加し、76,106千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ34,926千円（52.6%）減少し、31,467千円となりました。これは主に、退職給付引当金の増減額 10,188千円（前事業年度は6,107千円）、及び、法人税等の支払額が前事業年度に比べ10,638千円（3,911.1%）増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ支出が29,554千円増加し、37,474千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が29,634千円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、27,419千円（前事業年度は 39,241千円）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が50,000千円減少した一方で、短期借入れによる収入が70,161千円増加及び短期借入金の返済による支出が30,000千円減少したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績に換えて収容実績を記載しております。なお、受注実績につきましては、該当事項はありません。

a. 収容実績

区分	単位	第62期 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)		第63期 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)	
		収容実績	前年同期比(%)	収容実績	前年同期比(%)
ホール数	H	18	100.0	18	100.0
営業日数	日	347	99.7	343	98.8
メンバー来場者数	名	19,489	99.8	19,357	99.3
ビジター来場者数	名	26,313	95.2	24,371	92.6
来場者数合計	名	45,802	97.1	43,728	95.5
1日平均来場者数	名	132.0	97.4	127.5	96.6

b. 販売実績

区分	単位	第62期 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)		第63期 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)	
		金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)
グリーンフィ	千円	34,843	99.6	34,623	99.4
ビジターフィ	千円	192,125	97.5	172,683	89.9
キャディフィ	千円	31,918	97.8	36,443	114.2
ロッカーフィ	千円	12,858	95.7	11,555	89.9
練習場収入	千円	5,893	101.4	6,603	112.1
その他のプレー収入	千円	112,357	97.7	108,196	96.3
プレー収入 小計	千円	389,997	97.8	370,104	94.9
年会費収入	千円	71,663	99.9	70,591	98.5
名義書換料収入	千円	42,000	103.2	33,200	79.0
飲食店収入	千円	9,147	97.2	9,517	104.0
売店収入	千円	933	86.3	970	103.9
その他	千円	20,507	92.3	19,348	94.3
合計	千円	534,248	98.2	503,732	94.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度における財政状態は、資産合計は前事業年度末に比べ21,696千円（1.1%）増加し、1,932,812千円となりました。純資産は前事業年度末に比べ10,988千円（1.5%）増加し、765,501千円となりました。

また、当事業年度における経営成績は、売上高は前事業年度に比べ30,516千円（5.7%）減少し、503,732千円となりました。営業利益は前事業年度に比べ2,069千円（17.7%）増加し13,745千円となり、経常利益は前事業年度に比べ2,211千円（16.3%）増加し15,810千円となり、当期純利益は前事業年度に比べ2,506千円（29.5%）増加し10,988千円となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として来場者数が挙げられますが、当事業年度に来場者数は、前事業年度に比べ2,074名（4.5%）減少し43,728名となりました。これは当事業年度の経営指標として当初設定した目標来場者数46,800名を3,072名（6.6%）下回るものであります。

来場者数が目標来場者数を下回った主な要因は、営業日数が目標値より4日少ない1343日となったこと、及び、夏場の台風の影響により多くのキャンセルが発生したこと等により1日平均来場者数が目標値に比べ4.5名（3.4%）下回る127.5名となったこと等であります。

今後も引き続き顧客満足度の向上及び積極的な営業施策の展開により来場者数の獲得及び持続的な競争力の維持を図っていくつもりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社は、事業運営上必要な流動性及び資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社の運転資金需要のうち主なものは、ゴルフ場コースの運営及び維持管理に伴う費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、ゴルフ場コースの造成・改修及び維持管理用資産の購入等の設備投資によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、通常設備投資及び長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、ゴルフ場コースの大規模な造成・改修のための資金につきましては、会員からの預託金により調達しております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は274,138千円であり、現金及び現金同等物の残高は76,106千円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、13番茶店トイレ改修工事、男子脱衣所エアコン更新工事、電磁カート誘導線アウトコース側張替工事、電磁カート集中制御盤更新工事、乗用スィーパー、乗用5連ロータリーモア、マスター室アウト側監視カメラ更新、乗用電磁カート 11台など、総額59,060千円の設備投資を行いました。

なお、重要な設備の売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

令和7年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	コース勘定	土地 (面積㎡)	その他	合計	
犬山カンツリー 倶楽部ゴルフ場 (愛知県犬山市)	本社事務所	130,670	2,924	-	15,537 (3,017)	20,056	169,190	21 (8)
	コース管理 事務所	137,599	14,253	-	2,220 (644)	1,317	155,390	5 (8)
	ゴルフ場	150,315	0	922,478	354,434 (1,021,000)	40,242	1,467,471	- (-)

(注) 1 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000
計	2,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (令和7年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和8年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,350	1,350	非上場	単元株制度を採用しておりません。
計	1,350	1,350		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和元年5月22日		1,350	35,000	100,000		

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和7年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2		169			1,050	1,221	
所有株式数(株)		3		297			1,050	1,350	
所有株式数の割合(%)		0.22		22.00			77.78	100.00	

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

(6) 【大株主の状況】

令和7年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号	18	1.33
三友工業株式会社	小牧市大字舟津1360番地	16	1.19
豊島株式会社	名古屋市中区錦二丁目15番15号	7	0.52
モリリン株式会社	一宮市本町四丁目22番10号	5	0.37
株式会社今仙電機製作所	犬山市字柿畑1番地	4	0.30
中部電力株式会社	名古屋市中区東新町1番地	4	0.30
株式会社光コーポレーション	一宮市千秋町佐野字清水55番地2	4	0.30
名鉄タクシーホールディングス株式会社	名古屋市中川区西日置2丁目3番5号	4	0.30
計	-	62	4.59

(注) 所有株式数第9位にあたる3株を所有する株主の数が12名となっておりますので、上位8名のみ記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和7年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,350	1,350	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	1,350		
総株主の議決権		1,350	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主が犬山カンツリー倶楽部（人格なき社団）の正会員であるため、正会員に対する利益還元が株主還元であるという認識の下、コースの充実及び施設の向上に有効投資を行い、配当を実施しないことを基本方針としております。

当事業年度においてもこの基本方針に基づき、配当を実施しておりません。

内部留保金につきましては、今後予想される経済環境の変化に対応すべく、今まで以上にコースの充実及び施設の向上を目指し有効投資を行ってまいりたいと考えております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、株主を主な会員とするメンバーシップ制のゴルフ場であり、株主会員並びに平日会員、婦人会員及び会員が同伴または紹介するゲストに最適なプレーを楽しんでいただき、その結果生じた利益はゴルフ場が提供するサービスにより会員に還元されるべきとの基本方針を掲げております。当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、この方針を実現するため、経営の効率性・透明性を確保し経営環境の変化に迅速に対応できる組織作り及び内部統制システム確立に努めております。

なお、会員組織として存在する犬山カンツリー倶楽部(人格なき社団)及びその代表者で構成される理事会との連携は、運営面で会員の意見を経営に反映させる一方で、理事会に対し経営状況等を随時開示するなど、経営の透明化・適正化に寄与しております。

なお、記載内容は当事業年度におけるものであります。

企業統治に関する事項

a 会社の機関の内容

当社は、年5回開催する取締役会において、経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定を行っており、決定された経営方針に基づく計画その他の業務執行については、迅速かつ円滑に実行できる体制づくりを行っております。

b 内部統制システムの整備の状況

当社では、役職員一人一人が高い倫理観を持つことでコンプライアンス体制の強化を積極的に行っております。監査役は、監査方針に基づき業務及び財産の状況調査を通して取締役の職務遂行を監査しております。

c リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に関わる全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため全取締役が中心となり、リスクの現状分析をし、課題を明確にし、今後の対応策について検討を行っております。

d 役員報酬の内容

取締役に支払われた報酬の総額は27,125千円であります。

(うち社外取締役に対する報酬 千円)

監査役に支払われた報酬はありません。

e 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

f 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

g 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松井 隆幸	5	5
百瀬 大輔	5	5
安藤 隆司	5	5
野畑 年弘	5	5
豊島 半七	5	5
櫻井 孝充	5	5

取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項のほか、経営方針に関する事項、決算に関する事項、人事・組織に関する事項、その他重要な業務執行に関する事項について審議・検討を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	松井 隆 幸	昭和40年12月11日生	昭和63年4月 平成29年6月 令和5年1月 令和5年3月 名古屋鉄道㈱入社 名鉄コミュニティライフ㈱取締役 当社顧問 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	1
取締役	百瀬 大 輔	昭和45年2月13日生	平成5年4月 平成27年7月 令和元年6月 令和4年3月 名古屋鉄道㈱入社 当社 出向 当社支配人(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	1
取締役	安藤 隆 司	昭和30年2月27日生	昭和53年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月 令和3年6月 令和4年3月 名古屋鉄道㈱入社 名古屋鉄道㈱取締役 名古屋鉄道㈱常務取締役 当社監査役 名古屋鉄道㈱専務取締役 名古屋鉄道㈱代表取締役社長 名古屋鉄道㈱代表取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	1
取締役	野畑 年 弘	昭和29年1月31日生	昭和54年7月 平成元年2月 平成19年3月 平成26年2月 令和6年2月 三友工業㈱入社 三友工業㈱代表取締役社長 当社取締役(現任) 三友工業㈱代表取締役会長 三友工業㈱取締役会長(現任)	(注) 3	1
取締役	豊島 半 七	昭和30年4月1日生	昭和60年7月 平成2年9月 平成14年9月 平成23年3月 令和7年9月 豊島㈱入社 豊島㈱取締役 豊島㈱代表取締役社長 当社取締役(現任) 豊島㈱代表取締役会長(現任)	(注) 3	1
取締役	櫻井 孝 充	昭和38年3月17日生	昭和60年4月 平成28年4月 平成29年6月 令和元年6月 令和2年3月 令和6年6月 令和7年6月 ㈱今仙電機製作所入社 ㈱今仙電機製作所執行役員 ㈱今仙電機製作所取締役 ㈱今仙電機製作所代表取締役社長 執行役員 当社取締役(現任) ㈱今仙電機製作所取締役執行役員 ㈱今仙電機製作所常務執行役員 (現任)	(注) 3	1
監査役	片桐 忠	昭和34年11月10日生	昭和57年3月 平成23年2月 平成24年2月 平成26年2月 平成30年3月 令和5年2月 令和7年2月 三友工業㈱入社 三友工業㈱取締役 三友工業㈱常務取締役 三友工業㈱代表取締役社長 当社監査役(現任) 三友工業㈱相談役 三友工業㈱参与(現任)	(注) 4	1
監査役	高崎 裕 樹	昭和35年7月17日生	昭和58年4月 平成24年6月 平成27年6月 平成30年6月 令和2年6月 令和3年6月 令和4年3月 名古屋鉄道㈱入社 名古屋鉄道㈱取締役 名古屋鉄道㈱常務取締役 名古屋鉄道㈱専務取締役 名古屋鉄道㈱代表取締役副社長 名古屋鉄道㈱代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	1
計					8

(注) 1 取締役 安藤隆司、野畑年弘、豊島半七及び櫻井孝充は、社外取締役であります。

2 監査役 片桐忠及び高崎裕樹は、社外監査役であります。

3 令和6年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和8年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 令和7年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和11年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社には社外取締役4名と社外監査役2名があり、全員が株主会員であります。

当社と社外取締役4名及び社外監査役2名との間には株主会員としての取引以外の取引関係及び利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しておりますが、会社法上の「大会社である公開会社」には該当しないため、監査役会を設置していません。監査役は、非常勤の社外監査役2名により構成され、各監査役は取締役会を含む重要な会議への出席、当社部長等とのヒアリング等による業務監査の実施及び会計監査を行うことにより、取締役の業務執行の妥当性・適法性につき監査を行っております。

各監査役は、当事業年度において開催された5回の取締役会のうち片桐忠及び高崎裕樹は5回全てに出席しております。また、監査役の具体的な検討内容としては、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、事業報告等の適法性、取締役の職務執行の妥当性、計算書類等の適正性等であります。

内部監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けておりませんが、業務部長1名が業務全般にわたって管理監督を行っており、かつ、必要に応じて監査役及び監査公認会計士等との間で情報交換を行い相互連携を図っております。また、内部監査の実効性を確保するため、重要事項については取締役会及び監査役に直接報告を行うことになっております。

会計監査の状況

a. 公認会計士の氏名

公認会計士 森藤 利明

b. 継続監査期間

13年間

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、その他1名であります。

d. 監査証明の審査体制

監査証明の審査体制として、当社の監査に従事していない公認会計士1名の審査を受けております。

e. 監査公認会計士等を選定した理由

監査公認会計士等の選定は、監査公認会計士等としての品質管理体制、独立性、専門性等を総合的に勘案し、選定しております。

f. 監査役による監査公認会計士等の評価

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
3,600		3,600	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和7年1月1日から令和7年12月31日まで)の財務諸表について、公認会計士森藤利明により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組は行っておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,693	76,106
売掛金	53,169	52,948
貯蔵品	5,295	3,980
前払費用	6,778	2,993
未収入金	926	1,042
未収還付法人税等	-	2,763
その他	1,300	3,250
貸倒引当金	7,511	8,673
流動資産合計	114,650	134,410
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,347,049	1,347,005
減価償却累計額	1,043,838	1,058,985
建物(純額)	303,211	288,020
構築物	1,025,153	1,030,053
減価償却累計額	888,057	899,488
構築物(純額)	137,096	130,565
機械及び装置	76,233	92,923
減価償却累計額	73,804	76,024
機械及び装置(純額)	2,429	16,899
車両運搬具	78,070	70,375
減価償却累計額	77,511	70,096
車両運搬具(純額)	558	279
工具、器具及び備品	200,636	197,156
減価償却累計額	182,131	178,204
工具、器具及び備品(純額)	18,504	18,952
コース勘定	921,138	922,478
土地	1 372,191	1 372,191
リース資産	79,098	83,717
減価償却累計額	49,097	41,052
リース資産(純額)	30,000	42,665
建設仮勘定	1,340	-
有形固定資産合計	1,786,470	1,792,051
無形固定資産		
電話加入権	385	385
施設利用権	0	0
ソフトウェア	595	273
無形固定資産合計	980	658
投資その他の資産		
出資金	110	30
繰延税金資産	8,904	5,661
投資その他の資産合計	9,014	5,691
固定資産合計	1,796,466	1,798,401
資産合計	1,911,116	1,932,812

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,182	21,787
短期借入金	1, 2 8,849	1, 2 80,321
1年内返済予定の長期借入金	1 72,156	1 63,493
リース債務	9,681	10,523
未払金	25,627	11,153
未払費用	20,882	15,331
未払法人税等	7,246	268
未払消費税等	7,601	3,992
前受金	5,440	2,080
預り金	5,257	5,700
賞与引当金	2,775	2,257
流動負債合計	186,700	216,909
固定負債		
長期借入金	1 96,917	1 83,424
リース債務	23,346	36,376
退職給付引当金	61,240	51,052
長期預り保証金	788,400	779,550
固定負債合計	969,903	950,402
負債合計	1,156,604	1,167,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	35,000	35,000
資本剰余金合計	35,000	35,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	419,512	430,501
利益剰余金合計	619,512	630,501
株主資本合計	754,512	765,501
純資産合計	754,512	765,501
負債純資産合計	1,911,116	1,932,812

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
売上高	1 534,248	1 503,732
売上原価	2 406,696	2 376,933
売上総利益	127,552	126,798
販売費及び一般管理費	3 115,876	3 113,052
営業利益	11,675	13,745
営業外収益		
受取利息	19	266
受取配当金	3	3
間接税報奨金	577	543
受取保険金	2,609	2,040
助成金収入	250	-
物品売却益	-	595
その他	1,158	1,638
営業外収益合計	4,619	5,087
営業外費用		
支払利息	2,484	2,983
その他	212	38
営業外費用合計	2,696	3,022
経常利益	13,598	15,810
特別損失		
固定資産除却損	4 526	4 408
特別損失合計	526	408
税引前当期純利益	13,072	15,401
法人税、住民税及び事業税	7,249	1,168
法人税等調整額	2,660	3,243
法人税等合計	4,589	4,412
当期純利益	8,482	10,988

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	35,000	35,000	200,000	411,029	611,029	746,029	746,029
当期変動額								
当期純利益					8,482	8,482	8,482	8,482
当期変動額合計					8,482	8,482	8,482	8,482
当期末残高	100,000	35,000	35,000	200,000	419,512	619,512	754,512	754,512

当事業年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	35,000	35,000	200,000	419,512	619,512	754,512	754,512
当期変動額								
当期純利益					10,988	10,988	10,988	10,988
当期変動額合計					10,988	10,988	10,988	10,988
当期末残高	100,000	35,000	35,000	200,000	430,501	630,501	765,501	765,501

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	13,072	15,401
減価償却費	54,447	53,392
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,290	1,162
賞与引当金の増減額(は減少)	3	518
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,107	10,188
受取利息及び受取配当金	23	270
支払利息	2,484	2,983
固定資産除却損	-	408
売上債権の増減額(は増加)	826	221
未収入金の増減額(は増加)	1,139	116
仕入債務の増減額(は減少)	341	605
未払金の増減額(は減少)	1,215	11,214
未払費用の増減額(は減少)	1,053	5,550
未払消費税等の増減額(は減少)	3,436	1,458
預り金の増減額(は減少)	4,639	442
その他	1,793	216
小計	67,312	45,085
利息及び配当金の受取額	23	270
利息の支払額	2,436	2,977
法人税等の支払額	272	10,910
法人税等の還付額	1,767	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,393	31,467
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,919	37,554
出資金の回収による収入	-	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,919	37,474
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	511,310	581,471
短期借入金の返済による支出	540,000	510,000
長期借入れによる収入	100,000	50,000
長期借入金の返済による支出	93,336	72,156
リース債務の返済による支出	12,466	13,046
預り保証金の返還による支出	4,750	10,050
預り保証金の受入による収入	-	1,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,241	27,419
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,232	21,413
現金及び現金同等物の期首残高	35,460	54,693
現金及び現金同等物の期末残高	1 54,693	1 76,106

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却を行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 3～45年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

プレー収入

プレー収入は、ゴルフ場来場者に対するゴルフプレー等のサービス提供による収益であり、顧客への役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

年会費収入

年会費収入は、会員に対するゴルフ場施設の利用機会の提供による収益であり、年会費の対象となる契約期間にわたり収益を認識しております。

名義書換料収入

名義書換料収入は、新規会員に対する会員権の名義書換による収益であり、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものを識別しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
土地	6,300千円(帳簿価額)	6,300千円(帳簿価額)
計	6,300千円(帳簿価額)	6,300千円(帳簿価額)

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
短期借入金	8,849千円	80,321千円
1年内返済予定の長期借入金	15,996千円	15,996千円
長期借入金	34,678千円	18,682千円
計	59,523千円	114,999千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
当座貸越極度額の総額	360,000千円	360,000千円
借入実行残高	8,849千円	80,321千円
差引額	351,150千円	279,678千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
給料及び手当	129,594千円	134,181千円
賞与引当金繰入額	2,280千円	1,935千円
退職給付費用	5,525千円	5,570千円
減価償却費	44,495千円	44,325千円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
役員報酬	25,675千円	27,125千円
給料及び手当	21,048千円	21,956千円
賞与引当金繰入額	495千円	322千円
退職給付費用	1,572千円	1,667千円
貸倒引当金繰入額	1,290千円	1,162千円
減価償却費	9,951千円	9,066千円
支払手数料	14,085千円	10,706千円
委託料	10,688千円	12,361千円
おおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100 "	100 "

4 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
建物	千円	228千円
構築物	千円	179千円
車両運搬具	千円	0千円
工具、器具及び備品	千円	0千円
コース勘定	526千円	千円
計	526千円	408千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,350			1,350

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,350			1,350

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
現金及び預金	54,693千円	76,106千円
預入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	54,693千円	76,106千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	3,882千円	24,470千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として電磁乗用カート(車両運搬具)及び空調機(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金調達をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主として会員の年会費及びクレジット会社への債権であります。これらの債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用及び未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金であり、長期借入金及びリース債務は、主に設備投資資金であります。

長期預り保証金は、会員入会時の預託金であります。これらは会員の退会により返還義務が発生いたします。

なお、営業債務、短期借入金、長期借入金、リース債務及び長期預り保証金は流動性リスクに晒されておりますが、一定の手許流動性を維持することなどによりリスク管理をしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和6年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)長期借入金	169,073	168,827	245
(2)リース債務	33,028	32,480	548
(3)長期預り保証金	788,400	542,144	246,255
負債計	990,501	743,452	247,048

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(令和7年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)長期借入金	146,917	146,572	344
(2)リース債務	46,899	45,390	1,509
(3)長期預り保証金	779,550	435,660	343,889
負債計	973,366	627,622	345,743

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(令和6年12月31日)

区分	1年以内(千円)
現金及び預金	54,693
売掛金	53,169
合計	107,862

当事業年度(令和7年12月31日)

区分	1年以内(千円)
現金及び預金	76,106
売掛金	52,948
合計	129,054

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(令和6年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,849					
長期借入金	72,156	46,837	31,588	12,694	5,798	
リース債務	9,681	7,158	4,775	4,121	3,480	3,811
合計	90,687	53,995	36,363	16,815	9,278	3,811

当事業年度(令和7年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	80,321					
長期借入金	63,493	48,244	29,382	5,798		
リース債務	10,523	8,139	7,485	6,845	6,631	7,273
合計	154,338	56,383	36,867	12,643	6,631	7,273

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（令和6年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（令和7年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和6年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		168,827		168,827
リース債務		32,480		32,480
長期預り保証金		542,144		542,144
負債計		743,452		743,452

当事業年度（令和7年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		146,572		146,572
リース債務		45,390		45,390
長期預り保証金		435,660		435,660
負債計		627,622		627,622

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金、並びにリース債務

元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付型の退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	55,133	61,240
退職給付費用	7,097	7,237
退職給付の支払額	990	17,425
退職給付引当金の期末残高	61,240	51,052

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	61,240	51,052
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,240	51,052
退職給付引当金	61,240	51,052
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,240	51,052

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 7,097千円 当事業年度 5,116千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	954千円	776千円
退職給付引当金	21,066千円	18,021千円
未払事業税	589千円	千円
貸倒引当金	2,469千円	2,872千円
その他	304千円	127千円
繰延税金資産小計	25,384千円	21,798千円
評価性引当額(注)	16,480千円	15,888千円
繰延税金資産合計	8,904千円	5,909千円
繰延税金負債		
未収事業税	千円	248千円
繰延税金負債合計	千円	248千円
繰延税金資産純額	8,904千円	5,661千円

(注) 評価性引当額が591千円減少しております。この減少の主な内容は、退職給付引当金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
法定実効税率	34.4%	34.4%
(調整)		
住民税均等割	4.1%	3.5%
評価性引当額の増減	4.6%	3.8%
中小法人軽減税率	7.7%	2.4%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	%	3.0%
その他	0.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1%	28.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.4%から35.3%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであります。

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
プレー収入	389,997千円	370,104千円
年会費収入	71,663千円	70,591千円
名義書換料収入	42,000千円	33,200千円
飲食店収入	9,147千円	9,517千円
売店収入	933千円	970千円
その他	20,507千円	19,348千円
顧客との契約から生じる収益	534,248千円	503,732千円
その他の収益	千円	千円
外部顧客への収益	534,248千円	503,732千円

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

(1) 契約負債の残高等

	当事業年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	52,342
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	53,169
契約負債(期首残高)	3,420
契約負債(期末残高)	5,440

契約負債は、主に、収益を認識する顧客との契約について、契約に基づき顧客から受け取った年会費収入又は名義書換料収入等に係る前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,420千円であります。また、当事業年度において契約負債が2,020千円増加した主な理由は、名義書換料収入等に係る前受金の増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当該事項はありません。

当事業年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

(1) 契約負債の残高等

	当事業年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	53,169
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	52,948
契約負債(期首残高)	5,440
契約負債(期末残高)	2,080

契約負債は、主に、収益を認識する顧客との契約について、契約に基づき顧客から受け取った年会費収入又は名義書換料収入等に係る前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,440千円であります。また、当事業年度において契約負債が3,360千円減少した主な理由は、名義書換料収入等に係る前受金の減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当該事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
1株当たり純資産額	558,897.92円	567,037.78円
1株当たり当期純利益	6,283.46円	8,139.86円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
当期純利益(千円)	8,482	10,988
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	8,482	10,988
普通株式の期中平均株式数(株)	1,350	1,350

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,347,049	6,390	6,434	1,347,005	1,058,985	21,352	288,020
構築物	1,025,153	6,900	2,000	1,030,053	899,488	13,251	130,565
機械及び装置	76,233	16,690	-	92,923	76,024	2,219	16,899
車両運搬具	78,070	-	7,695	70,375	70,096	279	279
工具、器具 及び備品	200,636	4,610	8,090	197,156	178,204	4,162	18,952
リース勘定	921,138	1,340	-	922,478	-	-	922,478
土地	372,191	-	-	372,191	-	-	372,191
リース資産	79,098	24,470	19,851	83,717	41,052	11,805	42,665
建設仮勘定	1,340	-	1,340	-	-	-	-
有形固定資産計	4,100,911	60,400	45,410	4,115,902	2,323,850	53,070	1,792,051
無形固定資産							
電話加入権	385	-	-	385	-	-	385
施設利用権	9,002	-	-	9,002	9,002	-	0
ソフトウェア	3,959	-	-	3,959	3,685	321	273
無形固定資産計	13,347	-	-	13,347	12,688	321	658

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産 乗用電磁カート 11台 24,470千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産 乗用電磁カート 10台 11,232千円

カートナビ 55台 7,077千円

レストランオーダーリングシステム 1,542千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,849	80,321	1.06	
1年以内に返済予定の長期借入金	72,156	63,493	0.99	
1年以内に返済予定のリース債務	9,681	10,523		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	96,917	83,424	0.99	令和9年1月 ~令和11年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	23,346	36,376		令和9年1月 ~令和14年12月
その他有利子負債				
合計	210,951	274,138		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	48,244	29,382	5,798	
リース債務	8,139	7,485	6,845	6,631

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,511	8,673		7,511	8,673
賞与引当金	2,775	2,257	2,775		2,257

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,300
預金	
普通預金	74,733
当座預金	72
計	74,806
合計	76,106

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	8,862
(株)ジェーシービー	4,903
(株)愛銀ディーシーカード	1,651
三井住友トラストクラブ(株)	1,233
三井住友カード(株)	570
その他	35,727
合計	52,948

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
53,169	595,799	596,020	52,948	91.8	32.5

貯蔵品

区分	金額(千円)
肥料・薬剤	1,804
売店用品	1,019
その他	1,156
合計	3,980

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)名鉄犬山ホテル	21,787
合計	21,787

長期預り保証金

相手先	金額(千円)
犬山カンツリー倶楽部(人格なき社団)の会員	779,550
合計	779,550

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	
株券の種類	1株券及び2株券
剰余金の配当の基準日	
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	愛知県犬山市大字前原字橋爪山1番地の4 株式会社犬山カンツリー倶楽部
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社の株主は、同時に犬山カンツリー倶楽部(人格なき社団)の会員でもあり、会員は当社の所有するゴルフ場他付属施設を非会員に優先して、低廉料金で使用できる。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第62期(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日) 令和7年3月27日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第63期中(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日) 令和7年9月29日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和8年3月27日

株式会社犬山カンツリー倶楽部
取締役会 御中

森藤公認会計士事務所
愛知県名古屋市

公認会計士 森藤 利明

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社犬山カンツリー倶楽部の令和7年1月1日から令和7年12月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社犬山カンツリー倶楽部の令和7年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。